

特定資産譲渡等損失額からの控除額の計算に関する
明細書

別表十四(十)付表一 令八・四・一以後終了事業年度分

事業年度		法人名			
特定資産の譲渡等による損失の額 (別表十四(十)「1」)	1	円			
特定資産の譲渡等による利益の額 (別表十四(十)「2」)	2	円			
特定資産譲渡等損失額からの控除額の計算					
時価純資産超過額がある場合	時価純資産超過額 (13) - (14)	4	円		
	特定資産譲渡等損失額からの控除額 (3)	5	円		
	簿価純資産超過額	6	円		
	簿価純資産超過額 控除未済欠損金額の特例計算において特定資産譲渡等損失相当額から成る欠損金額とみなされた金額 (別表七(二)付表四「10の計」)	7	円		
	簿価純資産超過額 前期以前の適用期間における特定資産譲渡等損失額の損金不算入額 (前期以前の適用期間の別表十四(十)「5」)	8	円		
特定資産譲渡等損失限度額 (6) - (7) - (8)	9	円	簿価純資産超過額がある場合		
特定資産譲渡等損失額からの控除額 (3)又は(別表十四(十)付表二「6」) - (9) (マイナスの場合は0)	10	円	簿価純資産超過額がある場合		
支配関係事業年度の前事業年度終了の時における時価純資産価額及び簿価純資産価額等の明細					
支配関係発生日	11	・	(12)の支配関係事業年度の前事業年度終了の 時における時価純資産価額 (25の①) - (36の①)		
支配関係事業年度の前事業年度	12	・	(12)の支配関係事業年度の前事業年度終了の 時における簿価純資産価額 (25の②) - (36の②)		
資 産		負 債			
名 称 等	時 価	帳 簿 価 額	名 称 等	時 価	帳 簿 価 額
	①	②		①	②
	円	円		円	円
15			26		
16			27		
17			28		
18			29		
19			30		
20			31		
21			32		
22			33		
23			34		
24			35		
計	25		計	36	